

特集

平成20年度地方公営企業決算の概況

総論

はじめに

地方公営企業（以下「公営企業」という。）は、水道事業、下水道事業、病院事業など、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供している。一方で、住民ニーズの高まりや多様化、社会経済情勢の変化等により、公営企業を取り巻く環境は大きく変化している。

平成20年度の府内市町村（大阪市・堺市を除く。）が経営する公営企業の経営状況は、下水道事業や病院事業などの27事業が209億円もの不良債務・実質収支赤字を計上し、法適用企業の28事業が1,254億円の累積欠損金を有するなど、引き続き厳しい経営状況にある。

以下、平成20年度決算の概況について述べる。

事業規模

1 事業数（第1表-1）

平成20年度末における公営企業数は151事業で、前年度と比べ15事業の減少となった。その内訳は、下水道事業のうち流域下水道（8事業減）及び特定公共下水道（1事業減）、電気事業（5事業減）、宅地造成事業（1事業減）となっている。

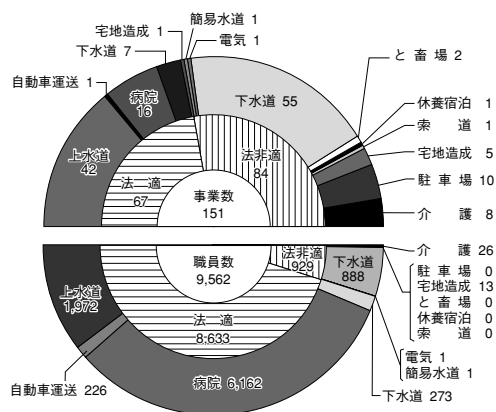
なお、流域下水道については、一部事務組合の廃止によるもので8事業減となっており、電気事業については、地方公営企業決算状況調査における取扱いにおいて、特別会計を設置していない事業は対象外となったため、5事業の減となっている。

2 職員数（第1表-2）

平成20年度末において、公営企業に従事する職員数は法適用企業8,633人、法非適用企業929人、計9,562人で、前年度に比べ265人（2.7%）の減少となっている。

これを事業別に見ると、病院事業が6,162人（対前年度54人、0.9%増）と最も職員数が多く、次いで上水道事業が1,972人（同77人、3.8%減）、下水道事業が1,161人（同249人、17.7%減）で、この3事業で公営企業に従事する職員全体の97.2%を占めている。（図-1参照）

図-1 事業数・職員数



3 決算規模（第1表-3）

決算規模は5,188億59百万円で、前年度に比べて413億5百万円（7.4%）減少した。

これを事業別に見ると、下水道事業が2,412億30百万円（対前年度278億83百万円、10.4%減）、上水道事業が1,357億30百万円（同66億15百万円、4.6%減）、病院事業が1,288億円（同18億11百万円、1.4%増）となっており、この3事業で全体の97.5%を占めている。（図-2参照）

4 建設投資額（第1表-4）

建設投資額は780億65百万円で、前年度に比べて29億6百万円（3.6%）減少した。

これを事業別に見ると、下水道事業が490億7百万円（対前年度44億74百万円、8.4%減）、上水道事業が238億34百万円（同10億82百万円、4.8%増）、病院事業が31億85百万円（同4億3百万円、14.5%

図-2 決算規模及び対前年度伸び率の推移

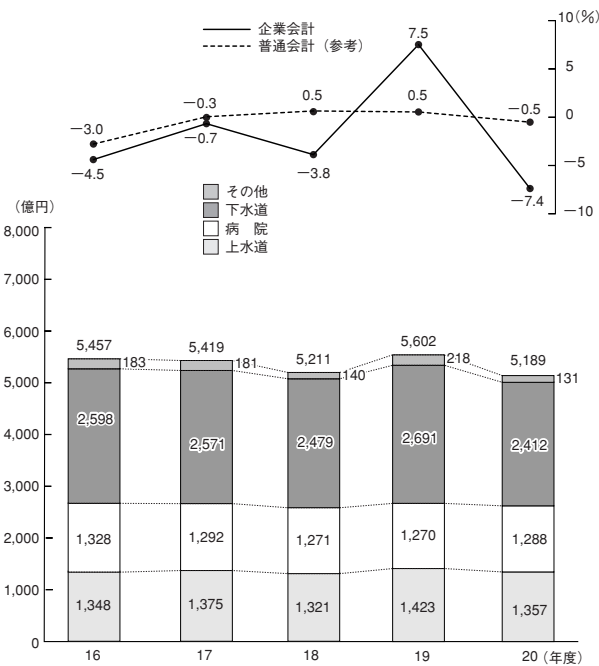
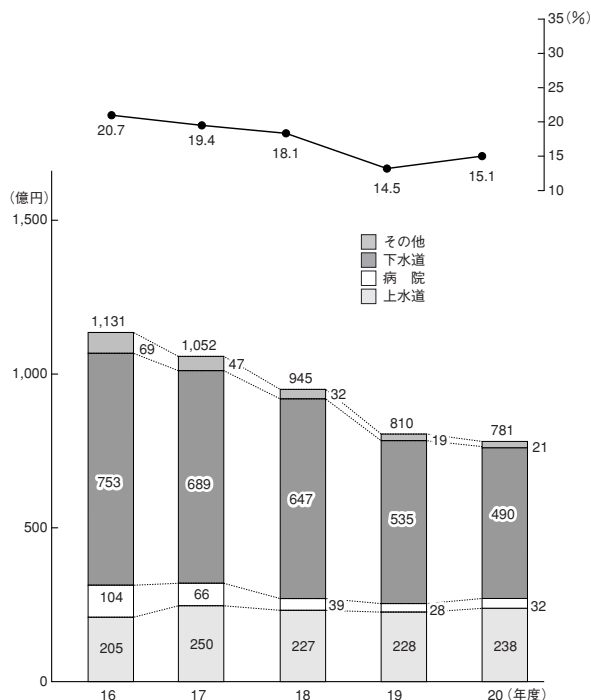


図-3 建設投資額の決算規模に占める割合の推移



増)となっており、この3事業で全体の97.4%を占めている。(図-3参照)

経営の状況

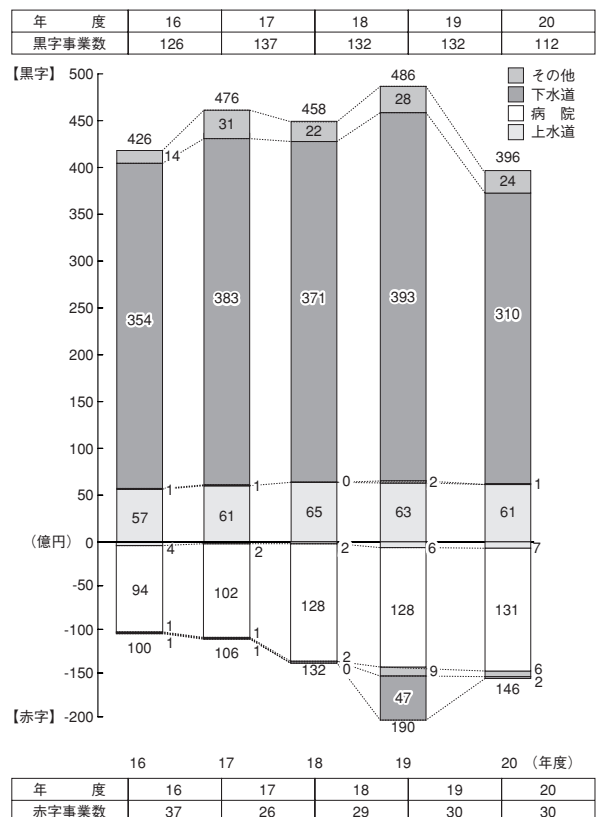
1 収益的収支（第2表）

平成20年度の収益的収支（法適用企業では経常収益・費用、法非適用企業では総収益・総費用）における収益は3,634億77百万円、費用は3,384億88百万円で収支差引249億89百万円の黒字となった。（前年度は295億80百万円の黒字）

これを黒字・赤字事業別で見ると、黒字事業は119事業（対前年度13事業減）で黒字額は396億20百万円（同89億60百万円、18.4%減）、赤字事業は30事業（対前年度同数）で赤字額は146億32百万円（同43億69百万円、23.0%減）となっている。

また、法適用・法非適用別では、法適用企業の収益は2,678億28百万円（対前年度234億83百万円、9.6%増）、費用は2,753億37百万円（同192億49百万円、7.5%増）で、収支差引75億9百万円の赤字（前年度は117億44百万円の赤字）となっている。

図-4 収益的収支における黒・赤字額の推移

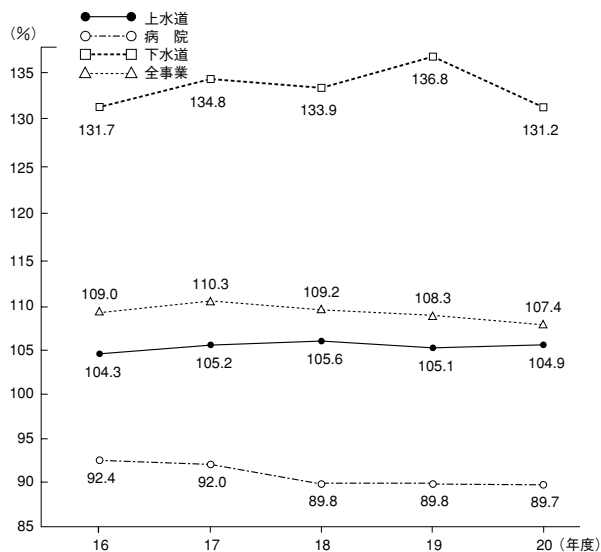


これは、上水道事業、自動車運送事業等において70億58百万円の黒字を計上したものの、病院事業、宅地造成事業等において145億67百万円の赤字を計上したことによる。

一方、法非適用企業の収益は956億49百万円（対前年度454億53百万円、32.2%減）、費用は631億51百万円（同366億26百万円、36.7%減）で収支差引324億98百万円の黒字（前年度は413億24百万円の黒字）となっている。（図－4参照）

經常収支比率（法適用企業では經常収益／經常費用、法非適用企業では総収益／総費用）を見ると、上水道事業は104.9%（前年度105.1%）、病院事業は89.7%（同89.8%）、下水道事業は131.2%（同136.8%）、公営企業全体では107.4%（同108.3%）となり、前年度に比べて0.9ポイント悪化した。（図－5参照）

図－5 經常収支比率（収益／費用）の推移



2 資本的収支（第3表）

平成20年度の資本的収支における収入総額は1,468億42百万円（対前年度51億18百万円、3.4%減）、支出総額は2,145億51百万円（同146億41百万円、6.4%減）で、差引677億9百万円の収支不足（前年度は772億32百万円の収支不足）となった。

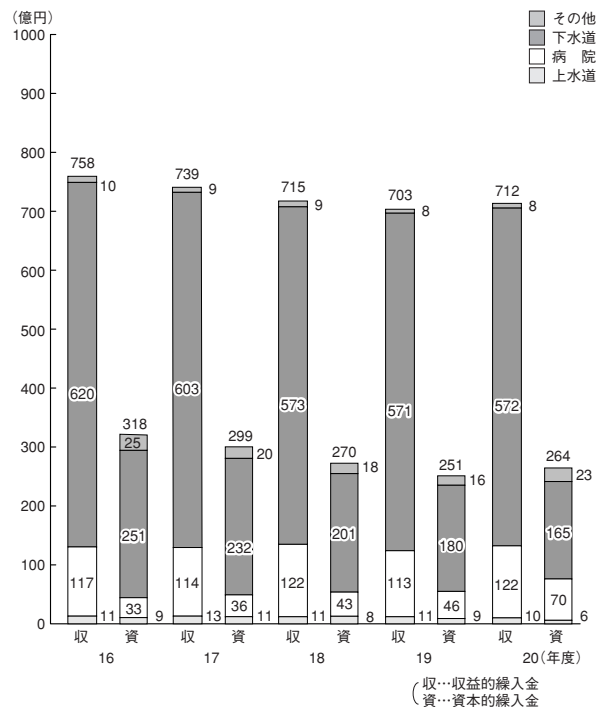
なお、収入・支出ともに減少しているのは、公的資金の補償金免除繰上償還の実施に伴う元金償還額の減少と、この財源に充てる借換債発行額の減少によるものである。

3 一般会計繰入金（第4表）

平成20年度の一般会計からの繰入金総額は976億65百万円で、病院事業等における繰入金の増加により、前年度に比べ23億3百万円増加したが、総収入に占める割合は19.1%（前年度17.7%）となり、依然、高い率である。

これを事業別にみると、下水道事業が737億47百万円（対前年度13億6百万円、1.7%減）で、全体の75.5%を占めている。次いで病院事業が192億24百万円（同33億44百万円、21.1%増）、上水道事業が16億6百万円（同3億59百万円、18.3%減）で、この3事業で全体の96.8%を占めている。（図－6参照）

図－6 一般会計繰入金の推移



4 不良債務（実質収支赤字）額（第5表）

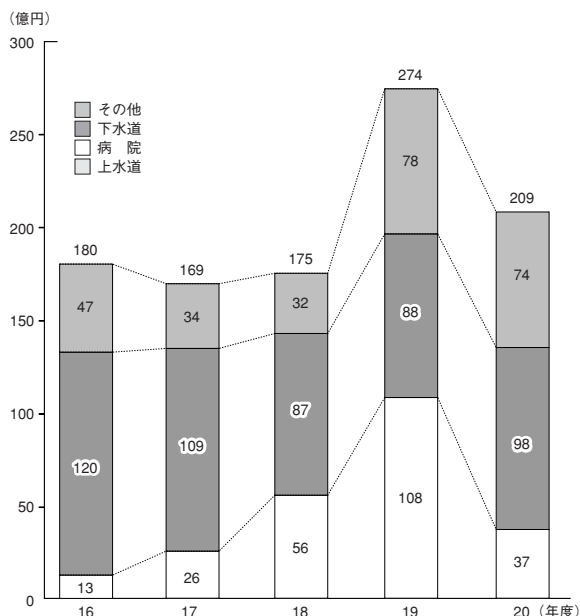
平成20年度末の不良債務・実質収支赤字の総額は208億93百万円で、前年度末に比べて65億23百万円（23.8%）減少した。これは、病院事業において公立病院特例債（90億13百万円）を発行したことが主な理由となっている。

これを事業別に見ると、法適用企業では、上水道事業・自動車運送事業に不良債務を有する事業はないものの、病院事業では16事業中6事業で37億3百万円（対前年度71億26百万円、65.8%減）、下水道

事業では7事業中2事業で15億42百万円（同7億55百万円、95.9%増）、宅地造成事業では1事業中1事業で58億58百万円（同5億1百万円、7.9%減）の不良債務を有している。

一方、法非適用企業では、下水道事業において55事業中14事業で82億86百万円（対前年度2億61百万円、3.3%増）、駐車場事業では10事業中2事業で14億32百万円（同1億38百万円、10.6%増）、索道事業では1事業中1事業で29百万円（同9百万円、24.2%減）、宅地造成事業では5事業中1事業で43百万円（同40百万円、48.1%減）の実質収支赤字となっている。（図一7参照）

図一7 不良債務（実質収支赤字）額の推移



平成20年度決算に基づく資金不足比率

府内（大阪市・堺市を除く。）で平成20年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）上の資金不足額を生じた会計は9会計である。うち2会計は、資金不足比率が経営健全化基準である20%以上となっている。

会計別では、病院事業6会計、下水道事業2会計、宅地造成事業1会計で資金不足額を生じており、このうち、同比率が20%以上の会計は、病院事業1会計、宅地造成事業1会計となっている。

総務省が10月2日付けで公表した全国の「平成20年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（速報）」によると、都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合等を含めたすべての公営企業会計7,344会計のうち、資金不足額がある会計は202会計である。このうち、経営健全化基準以上である会計は61会計となっている。

主なものでは、病院事業10会計（全658会計のうち1.5%）、宅地造成事業12会計（全529会計のうち2.3%）観光施設事業12会計（全338会計のうち3.6%）、交通事業10会計（全94会計のうち10.6%）となっており、これらの4事業で全体の72.1%を占める。

なお、資金不足比率の算定においては、事業の性質上、やむを得ない資金不足額が生じる場合があること等を考慮し、将来解消が見込まれる額を資金不足額から控除することが認められている。府内の下水道事業では12団体において控除されており、経営実態を把握するためには、資金不足比率だけでなく、実際の収支状況や将来見通しにも注意を払う必要がある。

また、病院事業については、医療制度改革の影響もあり、近年、全国的に医師不足や経営悪化の問題が顕在化している。平成20年度には、府内の病院事業では約90億円の公立病院特例債を発行したにも関わらず、いまだ6会計で資金不足額が生じている。

まとめ

以上、平成20年度の府内市町村の公営企業の経営状況を見てきたが、病院事業や下水道事業などの27事業が不良債務や実質収支の赤字を計上し、不良債務や実質収支の赤字を計上していない事業についても、一般会計からの多額の繰入金により黒字を確保している状況がうかがえる。また、財政健全化法上の資金不足額が生じている会計は9会計あり、そのうち2会計では経営健全化基準を超えている状況にあり、府内の公営企業の経営状況は非常に厳しい状況にあると言わざるを得ない。

こうした状況下においては、「常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増

進するよう運営されなければならない」という地方公営企業法における経営の基本原則や独立採算制の原則を再度十分に認識するとともに、公として提供するサービスの内容やサービス供給に対する適正な

経費負担のあり方などについて一から検討し、公営企業として本来のあるべき姿はどのようなものであるかを整理し、経営の抜本的な改革を進めることが必要である。

第1表 事業規模の状況

第1表-1 事業数

区分	20年度 (A) 事業	19年度 (B) 事業	差引 (A)-(B)=(C) 事業	増減率 (C)/(B) (%)	
法 適 用 企 業	上水道事業	42	42	0	0.0
	自動車運送事業	1	1	0	0.0
	病院事業	16	16	0	0.0
	公共下水道	4	2	2	100.0
	特定環境保全公共下水道	1	1	0	0.0
	流域下水道	1	0	1	皆増
	農業集落排水事業	1	1	0	0.0
	小計	7	4	3	75.0
	宅地造成事業	1	1	0	0.0
	計	67	64	3	4.7
法 非 水 道 適 用 企 業	簡易水道事業	1	1	0	0.0
	電気事業	1	6	-5	-83.3
	公共下水道	38	40	-2	-5.0
	特定公共下水道	0	1	-1	-100.0
	特定環境保全公共下水道	10	10	0	0.0
	流域下水道	0	9	-9	皆減
	農業集落排水事業	1	1	0	0.0
	漁業集落排水事業	1	1	0	0.0
	特定地域生活排水処理施設	4	4	0	0.0
	個別排水処理施設	1	1	0	0.0
小計	55	67	-12	-17.9	
法 非 水 道 適 用 企 業	と畜場事業	2	2	0	0.0
	休養宿泊事業	1	1	0	0.0
	索道事業	1	1	0	0.0
	宅地造成事業	5	6	-1	-16.7
	駐車場事業	10	10	0	0.0
	介護サービス事業	8	8	0	0.0
	計	84	102	-18	-17.6
	合計	151	166	-15	-9.0

第1表-2 職員数

区分	20年度 (A) 人	19年度 (B) 人	差引 (A)-(B)=(C) 人	増減率 (C)/(B) (%)	
法 適 用 企 業	上水道事業	1,972	2,049	-77	-3.8
	自動車運送事業	226	207	19	9.2
	病院事業	6,162	6,108	54	0.9
	公共下水道	235	54	181	335.2
	特定環境保全公共下水道	0	0	0	0.0
	流域下水道	38	0	38	皆増
	農業集落排水事業	0	0	0	0.0
	小計	273	54	219	405.6
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
	計	8,633	8,418	215	2.6
法 非 水 道 適 用 企 業	簡易水道事業	1	1	0	0.0
	電気事業	1	10	-9	-90.0
	公共下水道	875	1,092	-217	-19.9
	特定公共下水道	0	0	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	6	6	0	0.0
	流域下水道	0	251	-251	皆減
	農業集落排水事業	1	1	0	0.0
	漁業集落排水事業	1	1	0	0.0
	特定地域生活排水処理施設	5	5	0	0.0
	個別排水処理施設	0	0	0	0.0
小計	888	1,356	-468	-34.5	
法 非 水 道 適 用 企 業	と畜場事業	0	0	0	0.0
	休養宿泊事業	0	0	0	0.0
	索道事業	0	0	0	0.0
	宅地造成事業	13	14	-1	-7.1
	駐車場事業	0	1	-1	皆減
	介護サービス事業	26	27	-1	-3.7
	計	929	1,409	-480	-34.1
	合計	9,562	9,827	-265	-2.7

第1表-3 決算規模

区分	20年度 (A) 千円	19年度 (B) 千円	差引 (A)-(B)=(C) 千円	増減率 (C)/(B) (%)	
法 適 用 企 業	上水道事業	135,729,973	142,345,277	-6,615,304	-4.6
	自動車運送事業	4,077,425	4,450,358	-372,933	-8.4
	病院事業	128,800,015	126,988,964	1,811,051	1.4
	公共下水道	53,000,824	14,157,794	38,843,030	274.4
	特定環境保全公共下水道	45,560	47,940	-2,380	-5.0
	流域下水道	2,136,253	0	2,136,253	0.0
	農業集落排水事業	33,187	52,014	-18,827	-36.2
	小計	55,215,824	14,257,748	40,958,076	287.3
	宅地造成事業	133,620	8,075,955	-7,942,335	-98.3
	計	323,956,857	296,118,302	27,838,555	9.4
法 非 水 道 適 用 企 業	簡易水道事業	19,501	9,361	10,140	108.3
	電気事業	193,440	571,726	-378,286	-66.2
	公共下水道	184,470,244	234,140,612	-49,670,368	-21.2
	特定公共下水道	0	492,024	-492,024	皆減
	特定環境保全公共下水道	995,885	1,191,394	-195,509	-16.4
	流域下水道	0	18,482,778	-18,482,778	皆減
	農業集落排水事業	93,763	103,499	-9,736	-9.4
	漁業集落排水事業	226,891	121,698	105,193	86.4
	特定地域生活排水処理施設	213,412	312,450	-99,038	-31.7
	個別排水処理施設	14,399	10,908	3,491	32.0
小計	186,014,594	254,855,363	-68,840,769	-27.0	
法 非 水 道 適 用 企 業	と畜場事業	252,591	250,469	2,122	0.8
	休養宿泊事業	1,212	1,036	176	17.0
	索道事業	98,913	167,886	-68,973	-41.1
	宅地造成事業	3,522,351	3,472,608	49,743	1.4
	駐車場事業	2,840,903	2,749,555	91,348	3.3
	介護サービス事業	1,958,283	1,967,238	-8,955	-0.5
	計	194,901,788	264,045,242	-69,143,454	-26.2
	合計	518,858,645	560,163,544	-41,304,899	-7.4

第1表-4 建設投資額

区分	20年度 (A) 千円	19年度 (B) 千円	差引 (A)-(B)=(C) 千円	増減率 (C)/(B) (%)	
法 適 用 企 業	上水道事業	23,833,557	22,751,404	1,082,153	4.8
	自動車運送事業	356,662	796,509	-439,847	-55.2
	病院事業	3,185,139	2,781,968	403,171	14.5
	公共下水道	8,345,941	1,483,133	6,862,808	462.7
	特定環境保全公共下水道	0	0	0	0.0
	流域下水道	0	0	0	0.0
	農業集落排水事業	0	18,968	-18,968	皆減
	小計	8,345,941	1,502,101	6,843,840	455.6
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
	計	35,721,299	27,831,982	7,889,317	28.3
法 非 水 道 適 用 企 業	簡易水道事業	11,995	0	11,995	皆増
	電気事業	0	0	0	0.0
	公共下水道	39,842,945	51,061,901	-11,218,956	-22.0
	特定公共下水道	0	0	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	362,405	451,014	-88,609	-19.6
	流域下水道	0	0	0	0.0
	農業集落排水事業	84,829	91,708	-6,879	-7.5
	漁業集落排水事業	220,738	121,698	99,040	81.4
	特定地域生活排水処理施設	146,693	252,265	-105,572	-41.8
	個別排水処理施設	3,498	11	3,487	31700.0
小計	40,661,108	51,978,597	-11,317,489	-21.8	
法 非 水 道 適 用 企 業	と畜場事業	0	0	0	0.0
	休養宿泊事業	0	0	0	0.0
	索道事業	9,658	31,920	-22,262	-69.7
	宅地造成事業	1,659,730	1,126,854	532,876	47.3
	駐車場事業	8	0	8	0.0
	介護サービス事業	62	1,246	-384	-30.8
	計	42,343,353	53,138,617	-10,795,264	-20.3
	合計	78,064,652	80,970,599	-2,905,947	-3.6

(注) 決算規模とは

法適 経常費用-減価償却費+資本の支出
法非適 総費用+資本の支出+積立金+繰上充用金

第2表 収益的収支の状況

(単位:千円)

区分	20年度		19年度		収支差引				
	収益	費用	収益	費用	20年度		19年度		
法	上水道事業	114,151,159	108,779,043	117,298,342	111,554,469	(35) (7)	6,096,748 -724,632 5,372,116	(36) (6)	6,339,301 -595,428 5,743,873
	自動車運送事業	3,763,999	3,536,744	3,815,705	3,530,254	(1) ()	227,255 ()	(1) ()	285,451 ()
適	病院事業	112,967,495	125,997,160	112,019,770	124,679,245	(1) (15)	104,115 -13,133,780 -13,029,665	(1) (15)	172,024 -12,831,499 -12,659,475
	下公共下水道	34,757,224	34,677,892	7,680,017	8,175,658	(3) (1)	630,177 -550,845 79,332	(1) (1)	247,017 -742,658 -495,641
用	特定環境保全公共下水道	28,162	41,966	31,772	44,142	() (1)	() -13,804 -13,804	() (1)	() -12,370 -12,370
	流域下水道	2,136,253	2,136,253	0	0	(1) ()	0 ()	() ()	() ()
企	農業集落排水事業	9,189	34,549	8,100	28,648	() (1)	() -25,360 -25,360	() (1)	() -20,548 -20,548
	小計	36,930,828	36,890,660	7,719,889	8,248,448	(4) (3)	630,177 -590,009 40,168	(1) (3)	247,017 -775,576 -528,559
業	宅地造成事業	14,679	133,620	3,490,997	8,075,955	() (1)	() -118,941 -118,941	() (1)	() -4,584,958 -4,584,958
	計	267,828,160	275,337,227	244,344,703	256,088,371	(41) (26)	7,058,295 -14,567,362 -7,509,067	(39) (25)	7,043,793 -18,787,461 -11,743,668
法	簡易水道事業	7,302	7,302	9,361	9,361	(1) ()	0 ()	(1) ()	0 ()
	電気事業	197,087	26,074	567,389	125,157	(1) ()	171,013 ()	(6) ()	442,232 ()
非	公共下水道	90,503,961	60,258,153	114,071,381	77,233,152	(38) ()	30,245,808 ()	(40) ()	36,838,229 ()
	特定公共下水道	0	0	485,292	292	() ()	() 0	(1) ()	485,000 ()
非	特定環境保全公共下水道	458,889	308,821	525,864	351,466	(9) (1)	164,825 -14,757 150,068	(8) (1)	184,304 -9,906 174,398
	流域下水道	0	0	19,928,688	18,482,716	() ()	() 0	(7) (2)	1,591,699 -145,727 1,445,972
適	農業集落排水事業	7,902	6,869	6,871	6,871	(1) ()	1,033 ()	(1) ()	0 ()
	漁業集落排水事業	6,153	6,153	0	0	(1) ()	0 ()	(0) ()	0 ()
業	特定地域生活排水処理施設	50,853	51,200	44,390	43,736	(3) (1)	2 -349 -347	(3) (1)	810 -156 654
	個別排水処理施設	9,410	7,459	9,777	7,519	(1) ()	1,951 ()	(1) ()	2,258 ()
用	小計	91,037,168	60,638,655	135,072,263	96,125,752	(53) (2)	30,413,619 -15,106 30,398,513	(61) (4)	39,102,300 -155,789 38,946,511
	と畜場事業	82,090	81,856	86,809	86,480	(2) ()	234 ()	(2) ()	329 ()
企	休養宿泊事業	5,289	1,212	5,339	1,036	(1) ()	4,077 ()	(1) ()	4,303 ()
	索道事業	61,875	50,949	98,580	57,355	(1) ()	10,926 ()	(1) ()	41,225 ()
業	宅地造成事業	1,581,145	26,136	2,480,715	981,254	(3) ()	1,555,009 ()	(4) ()	1,499,461 ()
	駐車場事業	1,243,511	845,079	1,337,896	890,549	(9) (1)	407,325 -8,893 398,432	(10) ()	447,347 ()
業	介護サービス事業	1,433,227	1,473,856	1,443,031	1,500,655	(7) (1)	0 -40,629 -40,629	(7) (1)	0 -57,624 -57,624
	計	95,648,694	63,151,119	141,101,383	99,777,599	(78) (4)	32,562,203 -64,628 32,497,575	(93) (5)	41,537,197 -213,413 41,323,784
合	計	363,476,854	338,488,346	385,446,086	355,865,970	(119) (30)	39,620,498 -14,631,990 24,988,508	(132) (30)	48,580,990 -19,000,874 29,580,116

注1 ()書きは、企業数で建設中の企業を除いた数である。
 注2 法適用企業の収益(費用)は、経常収益(経常費用)を指す。
 注3 法非適用企業の収益(費用)は、総収益(総費用)を指す。

注4 収支差引欄 上段は、黒字企業、
 中段は、赤字企業、
 下段は、全企業を指す。

第3表 資本的収支の状況

(単位:千円)

区 分	20 年 度			19 年 度			A - B	
	収 入	支 出	収支差引 A	収 入	支 出	収支差引 B		
法 適 用 企 業	上水道事業	20,758,205	48,216,161	-27,457,956	21,798,349	51,756,189	-29,957,840	2,499,884
	自動車運送事業	342,319	991,886	-649,567	461,235	1,233,393	-772,158	122,591
	病院事業	18,055,932	13,135,344	4,920,588	6,463,956	12,908,705	-6,444,749	11,365,337
	下 水 道 事 業	16,842,581	29,979,396	-13,136,815	5,593,116	9,223,785	-3,630,669	-9,506,146
	特定環境保全公共下水道	0	25,142	-25,142	0	27,501	-27,501	2,359
	流域下水道	0	0	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	0	14,872	-14,872	18,000	31,752	-13,752	-1,120
	小 計	16,842,581	30,019,410	-13,176,829	5,611,116	9,283,038	-3,671,922	-9,504,907
	宅地造成事業	620,000	0	620,000	0	0	0	620,000
	計	56,619,037	92,362,801	-35,743,764	34,334,656	75,181,325	-40,846,669	5,102,905
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	12,199	12,199	0	0	0	0	0
	電気事業	0	167,366	-167,366	0	446,569	-446,569	279,203
	下 水 道 事 業	86,318,236	116,101,632	-29,783,396	114,742,553	148,604,403	-33,861,850	4,078,454
	公共下水道	0	0	0	6,732	6,732	0	0
	特定環境保全公共下水道	492,439	666,502	-174,063	623,840	813,853	-190,013	15,950
	流域下水道	0	0	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	85,519	86,894	-1,375	94,908	94,731	177	-1,552
	漁業集落排水事業	216,683	220,738	-4,055	125,753	121,698	4,055	-8,110
	特定地域生活排水処理施設	146,693	146,693	0	237,996	252,265	-14,269	14,269
	個別排水処理施設	4,989	6,940	-1,951	1,131	3,389	-2,258	307
	小 計	87,264,559	117,229,399	-29,964,840	115,832,913	149,897,071	-34,064,158	4,099,318
	と畜場事業	170,501	170,501	0	163,660	163,660	0	0
	休養宿泊事業	0	0	0	0	0	0	0
	索道事業	8,000	9,658	-1,658	31,000	31,920	-920	-738
	宅地造成事業	2,074,868	3,413,307	-1,338,439	929,780	2,302,316	-1,372,536	34,097
	駐車場事業	208,219	701,095	-492,876	201,500	702,646	-501,146	8,270
	介護サービス事業	484,427	484,427	0	466,583	466,583	0	0
計	90,222,773	122,187,952	-31,965,179	117,625,436	154,010,765	-36,385,329	4,420,150	
合 計	146,841,810	214,550,753	-67,708,943	151,960,092	229,192,090	-77,231,998	9,523,055	

第4表 繰入金の状況

(単位:千円、%)

区 分	20 年 度			19 年 度			対前年度 増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C/B)	
	収 益 的	資 本 的	計 (A)	収 益 的	資 本 的	計 (B)			
法 適 用 企 業	上水道事業	988,728	617,061	1,605,789	1,082,553	882,367	1,964,920	-359,131	-18.3
	自動車運送事業	200,820	34,794	235,614	217,715	90,694	308,409	-72,795	-23.6
	病院事業	12,230,559	6,993,116	19,223,675	11,288,324	4,591,078	15,879,402	3,344,273	21.1
	下 水 道 事 業	16,016,775	1,408,829	17,425,604	3,243,146	279,793	3,522,939	13,902,665	394.6
	特定環境保全公共下水道	12,644	0	12,644	15,481	0	15,481	-2,837	-18.3
	流域下水道	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	農業集落排水事業	4,674	0	4,674	5,000	0	5,000	-326	-6.5
	小 計	16,034,093	1,408,829	17,442,922	3,263,627	279,793	3,543,420	13,899,502	392.3
	宅地造成事業	0	620,000	620,000	0	0	0	620,000	皆増
	計	29,454,200	9,673,800	39,128,000	15,852,219	5,843,932	21,696,151	17,431,849	80.3
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	5,490	999	6,489	1,395	0	1,395	5,094	365.2
	電気事業	0	0	0	13,246	0	13,246	-13,246	皆減
	下 水 道 事 業	40,831,909	14,911,026	55,742,935	52,959,094	17,438,721	70,397,815	-14,654,880	-20.8
	公共下水道	0	0	0	485,292	6,732	492,024	-492,024	皆減
	特定環境保全公共下水道	313,170	131,509	444,679	335,050	169,804	504,854	-60,175	-11.9
	流域下水道	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	農業集落排水事業	5,812	10,238	16,050	3,933	11,653	15,586	464	3.0
	漁業集落排水事業	6,112	8,236	14,348	0	16,534	16,534	-2,186	-13.2
	特定地域生活排水処理施設	38,021	35,840	73,861	35,839	37,853	73,692	169	0.2
	個別排水処理施設	7,617	4,639	12,256	8,146	1,131	9,277	2,979	32.1
	小 計	41,202,641	15,101,488	56,304,129	53,827,354	17,682,428	71,509,782	-15,205,653	-21.3
	と畜場事業	15,369	91,450	106,819	13,247	87,908	101,155	5,664	5.6
	休養宿泊事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	索道事業	0	0	0	25,000	0	25,000	-25,000	皆減
	宅地造成事業	0	880,018	880,018	0	826,034	826,034	53,984	6.5
	駐車場事業	190,394	208,219	398,613	177,461	201,500	378,961	19,652	5.2
	介護サービス事業	358,060	482,705	840,765	345,642	464,911	810,553	30,212	3.7
計	41,771,954	16,764,879	58,536,833	54,403,345	19,262,781	73,666,126	-15,129,293	-20.5	
合 計	71,226,154	26,438,679	97,664,833	70,255,564	25,106,713	95,362,277	2,302,556	2.4	

(注)「収益的繰入金には、特別利益を含む。」

第5表 累積欠損金及び不良債務額（実質収支赤字額）の状況

(単位：千円)

区分	累積欠損金			不良債務額又は実質収支赤字額			
	20年度(A)	19年度(B)	増減(A)-(B)	20年度(A)	19年度(B)	増減(A)-(B)	
法 適 用 企 業	上水道事業	(8) 2,692,075	(6) 2,401,859	(2) 290,216	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	自動車運送事業	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	病院事業	(16) 114,858,494	(16) 102,247,617	(0) 12,610,877	(6) 3,703,331	(7) 10,829,607	(-1) -7,126,276
	下水道事業	(1) 1,277,728	(1) 751,964	(0) 525,764	(1) 1,507,105	(1) 769,566	(0) 737,539
	特定環境保全公共下水道	(1) 26,176	(1) 12,372	(0) 13,804	(1) 34,784	(1) 17,387	(0) 17,397
	農業集落排水事業	(1) 45,908	(1) 20,548	(0) 25,360	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	小計	(3) 1,349,812	(3) 784,884	(0) 564,928	(2) 1,541,889	(2) 786,953	(0) 754,936
	宅地造成事業	(1) 6,477,779	(1) 6,358,839	(0) 118,940	(1) 5,857,779	(1) 6,358,839	(0) -501,060
	計	(28) 125,378,160	(26) 111,793,199	(2) 13,584,961	(9) 11,102,999	(10) 17,975,399	(-1) -6,872,400
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業				(0) 0	(0) 0
電気事業					(0) 0	(0) 0	(0) 0
下水道事業					(11) 8,216,536	(11) 7,961,667	(0) 254,869
特定公共下水道					(0) 0	(0) 0	(0) 0
特定環境保全公共下水道					(2) 53,223	(1) 47,612	(1) 5,611
流域下水道					(0) 0	(0) 0	(0) 0
農業集落排水施設					(0) 0	(0) 0	(0) 0
漁業集落排水事業					(0) 0	(0) 0	(0) 0
特定地域生活排水処理施設					(1) 15,868	(1) 15,519	(0) 349
個別排水処理施設					(0) 0	(0) 0	(0) 0
小計					(14) 8,285,627	(13) 8,024,798	(1) 260,829
と畜場事業					(0) 0	(0) 0	(0) 0
休養宿泊事業					(0) 0	(0) 0	(0) 0
索道事業				(1) 29,038	(1) 38,306	(0) -9,268	
宅地造成事業				(1) 43,067	(1) 82,908	(0) -39,841	
駐車場事業				(2) 1,432,129	(2) 1,294,467	(0) 137,662	
介護サービス事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
計	(28) 125,378,160	(26) 111,793,199	(2) 13,584,961	(27) 20,892,860	(27) 27,415,878	(0) -6,523,018	

注()は、事業数を示す。

事業別状況

I. 上水道事業の現状

事業の状況（第1表）

平成20年度末における給水人口（用水供給事業を除く。）は、5,387千人（対前年度比1,734人増）となっており、行政区域内人口に対する普及率は99.9%（前年度99.9%）となっている。

年間総配水量は、6億4,810万³m（うち末端給水事業6億4,351万³m）で前年度に比べ、1,367万³m（同1,384万³m）、2.1%（同2.1%）の減となった。

一方、年間総有収水量は、6億1,173万³m（同6億715万³m）で前年度に比べ、1,107万³m（同1,125万³m）、1.8%（同1.8%）の減となった。これは、昨年後半から急激に景気が後退したことや、節水意識の浸透から家庭用節水機器などが普及していることにより、使用水量が減少しているためである。この結果、有収率は94.4%（前年度94.1%）となった。

経営状況（第2表）

総収益は、1,143億91百万円（対前年度30億1百万円、2.6%減）で、総費用は、1,090億19百万円（同27億92百万円、2.5%減）となり、収支差引53億72百万円の黒字（前年度55億80百万円の黒字）となった。

経常収益は、1,118億93百万円（対前年度30億37百万円、2.6%減）となった。これは、有収水量（使用水量）が減少したことなどが主な要因である。

また、経常費用は1,062億23百万円（同26億90百万円、2.5%減）となった。これは、職員給与費や企業債現在高の減少により支払利息が減少したことなどが主な要因である。とりわけ、支払利息については、前年度に公的資金補償金免除繰上償還が実施された影響などにより、前年度に比べ13億58百万円、16.2%の減となった。

以上の結果、経常収支は7年連続で黒字（53億72百万円）となったものの、前年度に比べ黒字額は縮減（同3億72百万円、6.5%減）した。

また、累積欠損金は、8事業で26億92百万円（前年度6事業、24億2百万円）、累積欠損金比率は2.5%（同2.2%）となった。

他会計繰入金の状況（第3表）

他会計繰入金は16億6百万円で、前年度に比べて3億59百万円、18.3%減少した。収益的収入分は9億89百万円で、前年度に比べて94百万円、8.7%減少し、資本的収入分は6億17百万円で、前年度に比べて2億65百万円、30.1%減少した。収益的収入分の減少については、一部団体で他会計補助金が減少したことなどが主な要因である。資本的収入分の減少については、一部団体で水質安全対策に係る他会計出資金が減少したことなどが主な要因である。

上水道事業経営の課題

府内市町村上水道事業の経常収支（大阪市・堺市を除く。）は7年連続で黒字となったものの、黒字額は前年度に比べて縮減した。

支払利息の減少、職員給与費の抑制を図るものの、有収水量（使用水量）の減少から、給水収益が減少を続けているためである。

人口減少社会の到来や住民意識、生活スタイルの変化による節水型社会への移行により、水需要の伸びは期待できない状況にあり、景気の後退なども相まって、むしろ今後も減少傾向が続くものと思われる。府内においても、有収水量は家庭用・業務用ともに減少傾向にある。

一方で住民のニーズは益々高度化・多様化してきており、公営企業として一層の自立性の強化と経営の健全化が強く求められている。今後とも住民のニーズに的確に答え、良質なサービスを安定的に供給していくためには、経営の健全化・効率化の推進が不可欠であり、そのあり方について再点検を行い、経営基盤の強化を図らなければならない。このため、特に次の事項に留意した経営改善努力が必要とされている。

(1) 経営効率化の推進

経営効率化を推進するためには、機能的な経営が可能となるような組織・機構の構築が必要である。まずは組織・機構について全般的に見直し、一層の定数削減を行うなどの取組が求められる。また、業務内容についても最小費用で最大効果を得るための方法を検討するとともに、経費の節減に努める必要がある。

さらに、中長期的にサービスの質や業務の内容、財政の健全化に関する目標を設定し、その目標に即した経営を行わなければならない。そして、その達成状況の管理・評価を行うとともに、今後の水需要の動向やそれに要するコスト等を加味した財政収支計画を策定し、効率化を促進する必要がある。なお、平成21年7月には、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が総務省から通知され、各公営企業は、同通知の内容に即した「経営計画」の策定が要請されているところである。府内市町村においても、今後は同通知の趣旨に十分に留意の上「経営計画」の策定を行い、住民の理解と協力のもと、経営の健全化・効率化の推進に努めることが必要である。

○職員一人当たりの営業収益

府内平均	②62,562千円	①61,248千円
全国平均	—	①59,743千円

(2) 料金の適正化

独立採算制による事業経営を安定して進めるためには、適正な料金水準であることが必要である。供給単価が給水原価を下回っている状況で、この差額部分が赤字を発生させる要因となっている。大阪府営水の料金改定が実施された平成12年10月から平成21年3月末までの間に、41事業中（用水供給事業を除く。）33事業において料金改定（消費税転嫁を除く。）が実施されているが、料金改定の遅れた市町村は、供給単価と給水原価のかい離が見受けられる状況になっている。

また、より一層の経営の効率化を前提としながらも、供給単価と給水原価が一定以上かい離した場合には、適時適切に料金改定を行う必要がある。既に料金改定を実施した団体においても、今後の

水需要の動向等を見ながら、場合によっては改めて改定を検討していく必要性も出てくるであろう。

○供給単価 府内平均 ㊶ 170.3円 ㊵ 171.2円
全国平均 — ㊵ 173.3円

○給水原価 府内平均 ㊶ 174.5円 ㊵ 175.6円
全国平均 — ㊵ 174.5円

(3) 適切な建設投資

施設利用率が低いことにより経営の悪化を招いている事業も見受けられる。建設投資計画の策定に当たっては、従来にも増して的確な水需要予測を行い、水道施設・整備が過剰なものになっていないかなどを検討の上、中・長期的な視点に立って、投資規模の適正化を図ることが必要である。

○施設利用率 府内平均 ㊶ 62.8% ㊵ 63.4%
全国平均 — ㊵ 61.8%

(4) 情報公開の推進

住民の水道事業に対する理解を深めるためには、中期経営計画や業績評価、さらに料金の算定方法や経営内容等の財務会計情報について、理解・評価しやすいよう工夫して公開・説明していくことが必要である。

特に経営効率化の目標や費用の削減効果については、数値化や図式化等、可視化して分かりやすくすることが大切であり、類似団体との料金コスト等の比較対照情報についても積極的に公表・PRしていくことが必要である。

(5) 民間的経営手法の導入等の検討

近年、公的サービスの供給方法の多様化や規制緩和の進展、社会経済情勢の著しい変化など、公営企業を取り巻く環境は大きく変化している。

総務省から平成17年3月に通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」や、前述の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」においては、公営企業の経営健全化の観点から、公営企業として実施する必要性を含め、地方独立行政法人制度、指定管理者制度やPFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入の促進が要請されている。

そのような中、平成18年3月には「水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究報

告書」が、民間的経営手法の導入の検討を進める際の基礎的参考資料としてとりまとめられた。同報告書では、全国の水道事業における民間的経営手法の導入の現況、従来型業務委託や指定管理者制度、PFI事業等の概要や課題、独立行政法人、各制度の先進事例等について整理されている。平成20年4月1日現在、PFI事業については、全国で5事業のみが導入しており、指定管理者制度については、全国で3事業のみが導入、独立行政法人については、導入した事例はないが8事業が検討中となっている。

府内市町村においては、人口急増期に整備した施設の老朽化に伴う更新事業が急務となっている。こうした事業には多額の資金が必要となるが、経営効率化や資金負担の軽減といった観点からも、PFI事業など民間的経営手法の導入を積極的に検討していく必要があるだろう。

(注) 府内平均、全国平均は末端給水事業の数値

第1表 上水道事業の状況

区分	年度	15	16	17	18	19	20
事業数(事業)	(41) 42	(40) 41	(40) 41	(40) 41	(40) 41	(41) 42	(41) 42
行政区域内人口(人)A	(5,433,101) 5,752,940	(5,390,269) 5,711,175	(5,386,973) 5,708,652	(5,387,128) 5,709,072	(5,391,847) 5,716,534	(5,393,356) 5,716,780	(5,386,926) 5,710,279
現在給水人口(人)B	(5,421,685) 5,741,589	(5,379,809) 5,700,582	(5,378,183) 5,699,664	(5,381,499) 5,703,388	(5,385,192) 5,707,946	(5,386,926) 5,710,279	(5,386,926) 5,710,279
給水戸数(戸)	(2,228,558) 2,350,990	(2,234,094) 2,357,988	(2,249,224) 2,374,397	(2,271,374) 2,397,803	(2,296,725) 2,424,833	(2,311,229) 2,440,711	(2,311,229) 2,440,711
普及率(%) B/A	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.9) 99.9	(99.9) 99.8	(99.9) 99.9	(99.9) 99.9
配水能力(m3/日)	2,985,162	2,945,461	2,939,861	2,894,380	2,853,903	2,828,741	2,828,741
年間総配水量(m3)	(680,879,210) 687,568,760	(671,216,240) 677,709,830	(666,877,410) 673,124,020	(661,042,310) 667,117,080	(657,350,200) 661,774,220	(643,505,550) 648,104,490	(643,505,550) 648,104,490
年間総有収水量(m3)	(634,093,700) 640,749,970	(628,494,550) 634,955,840	(624,005,960) 630,221,500	(619,701,210) 625,745,760	(618,399,650) 622,801,660	(607,150,770) 611,726,830	(607,150,770) 611,726,830
1人あたり年間使用量(m3)	(116.96) 111.60	(116.82) 111.38	(116.03) 110.57	(115.15) 109.71	(114.83) 109.11	(112.71) 107.13	(112.71) 107.13
1人1日あたり配水量(ℓ)	(344) 328	(342) 326	(340) 324	(337) 320	(334) 317	(327) 311	(327) 311
1人1日あたり有収水量(ℓ)	(320) 306	(320) 305	(318) 303	(315) 301	(314) 298	(308) 293	(308) 293
有収率(%)	93.2	93.7	93.6	93.8	94.1	94.4	94.4
1日最大配水量(m3)	2,167,605	2,173,003	2,120,469	2,097,081	2,062,730	2,050,070	2,050,070
1日平均配水量(m3)	1,883,750	1,851,666	1,844,175	1,827,718	1,808,126	1,775,629	1,775,629
負荷率(%)	86.9	85.2	87.0	87.2	87.7	86.6	86.6
施設利用率(%)	63.1	62.9	62.7	63.1	63.4	62.8	62.8
最大稼働率(%)	72.6	73.8	72.1	72.5	72.3	72.5	72.5
職損益勘定職員	2,229	2,107	1,975	1,919	1,824	1,744	1,744
職員資本勘定職員	238	233	225	221	225	228	228
職数計(人)	2,467	2,340	2,200	2,140	2,049	1,972	1,972

(注)()は用水供給事業を除く。

第2表 上水道事業の経営状況

(単位:千円・%)

区分	年度	15	16	17	18	19	20								
		16/15	17/16	18/17	19/18	20/19									
収益的支出	総収益	123,059,070	122,895,021	121,304,812	119,039,760	117,391,928	114,390,907	99.9	98.7	98.1	98.6	97.4			
	經常収益	営業収益	112,956,350	112,800,457	111,983,113	110,634,767	109,746,371	107,239,396	99.9	99.3	98.8	99.2	97.7		
		営業外収益	5,692,515	5,580,875	5,513,231	5,383,779	5,184,526	4,654,091	98.0	98.8	97.7	96.3	89.8		
		うち一般会計繰入金	1,231,254	1,068,639	1,056,106	1,111,177	1,082,553	988,728	86.8	98.8	105.2	97.4	91.3		
	総費用	121,400,191	117,606,830	115,344,091	112,803,082	111,811,567	109,019,273	96.9	98.1	97.8	99.1	97.5			
	經常費用	営業費用	104,885,220	102,043,562	100,993,750	99,833,386	100,018,986	98,657,265	97.3	99.0	98.9	100.2	98.6		
		営業外費用	11,799,149	11,041,639	10,237,172	9,526,147	8,893,756	7,565,792	93.6	92.7	93.1	93.4	85.1		
		支払利息	11,087,112	10,314,907	9,566,390	8,897,404	8,370,151	7,012,238	93.0	92.7	93.0	94.1	83.8		
	經常損益(A)	1,710,304	5,021,299	5,947,217	6,270,907	5,743,873	5,372,116	293.6	118.4	105.4	91.6	93.5			
	特別損益	特別利益	107,006	432,199	542,857	254,692	93,586	239,748	403.9	125.6	46.9	36.7	256.2		
一般会計等繰入金		0	0	198,670	0	0	0	-	皆増	皆減	-	-			
特別損失		158,431	165,307	529,353	288,921	257,098	240,230	104.3	320.2	54.6	89.0	93.4			
差引(B)	-51,425	266,892	13,504	-34,229	-163,512	-482	-519.0	5.1	-253.5	477.7	0.3				
純損益(A)+(B)	1,658,879	5,288,191	5,960,721	6,236,678	5,580,361	5,371,634	318.8	112.7	104.6	89.5	96.3				
資本的収支	累積欠損金	(13)	(7)	(5)	(7)	(6)	(8)	53.8	71.4	140.0	85.7	133.3			
	資本的収入	資本的収入	18,704,622	13,919,999	16,903,956	15,984,769	21,798,349	20,758,205	74.4	121.4	94.6	136.4	95.2		
		企業債	8,338,900	7,476,800	10,231,600	9,381,300	15,540,800	13,626,700	89.7	136.8	91.7	165.7	87.7		
		一般会計等繰入金	795,812	854,987	1,095,488	761,562	882,367	617,061	107.4	128.1	69.5	115.9	69.9		
	資本的支出	39,075,746	37,334,950	42,932,639	40,143,561	51,756,189	48,216,161	95.5	115.0	93.5	128.9	93.2			
建設改良費	24,605,229	20,548,481	24,978,767	22,707,664	22,751,404	23,833,557	83.5	121.6	90.9	100.2	104.8				
差引	-20,371,124	-23,414,951	-26,028,683	-24,158,792	-29,957,840	-27,457,956	114.9	111.2	92.8	124.0	91.7				
不良債務	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	皆減	-	-	-	-			
	118,667	0	0	0	0	0	0	皆減	-	-	-	-			
営業収益に対する割合	累積欠損金比率	3.1	2.7	2.4	2.2	2.2	2.5	-	-	-	-	-			
	不良債務比率	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-			
企業債現在高	259,160,964	250,750,564	245,900,070	241,582,400	233,809,715	226,596,976	96.8	98.1	98.2	96.8	96.9				

(注)①営業・営業外収益(費用)には、受託工事収益(費用)を除く。

②()数は事業数

第3表 他会計繰入金の状況

(単位:千円・%)

区分	年度	15		16		17		18		19		20	
		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率	
収益的収入		1,231,254	-16.7	1,068,639	-13.2	1,254,776	17.4	1,111,177	-11.4	1,082,553	-2.6	988,728	-8.7
繰出基準に基づく繰入金		471,006	-3.7	443,423	-5.9	420,430	-5.2	418,601	-0.4	407,165	-2.7	388,787	-4.5
繰出基準以外の繰入金		760,248	-23.1	625,216	-17.8	834,346	33.4	692,576	-17.0	675,388	-2.5	599,941	-11.2
資本的収入		795,812	-19.7	854,987	7.4	1,095,488	28.1	761,562	-30.5	882,367	15.9	617,061	-30.1
繰出基準に基づく繰入金		580,825	-22.8	649,576	11.8	936,946	44.2	617,172	-34.1	735,269	19.1	541,397	-26.4
繰出基準以外の繰入金		214,987	-10.2	205,411	-4.5	158,542	-22.8	144,390	-8.9	147,098	1.9	75,664	-48.6
計		2,027,066	-17.9	1,923,626	-5.1	2,350,264	22.2	1,872,739	-20.3	1,964,920	4.9	1,605,789	-18.3
標準財政規模に対する割合		0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-

【参考】

区分		年度	15	16	17	18	19	20
給	資本費 (円)		89.1	88.6	87.9	87.4	87.7	86.5
	給与費 (円)		37.5	34.7	32.7	31.3	30.4	29.1
	費用総額 (円)		183.4	179.3	177.7	175.9	175.6	174.5
水	対前年度伸率	資本費	0.5	-0.7	-0.7	-0.6	0.3	-1.3
	(%)	給与費	-5.6	-7.4	-5.7	-4.3	-2.8	-4.5
		費用総額	-0.9	-2.2	-0.9	-1.0	-0.2	-0.7
原	指数	資本費	100	99	99	98	98	97
	(15年度=100%)	給与費	100	93	87	84	81	78
		費用総額	100	98	97	96	96	95
供	金額 (円)		172.75	173.60	173.11	172.12	171.24	170.30
	対前年度伸率 (%)		-0.6	0.5	-0.3	-0.6	-0.5	-0.5

- (注)①資本費=(企業債利息+減価償却費+受水費中資本費)÷年間総有収水量
 ②費用総額={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料・不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 ③供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 ④用水供給事業は除く。

II 病院事業の現状

事業の状況（第1表）

平成20年度末における府内市立病院（大阪市・堺市を除く16病院）の総病床数は、前年度末と同数の5,341床となっており、内訳は、一般病床が5,309床、感染症病床が32床となっている。

職員数は、看護配置基準（7対1）の見直しに伴う増員などにより、前年度末から54人増加し、6,162人となった。また、職員1人当りの平均給与月額の前年度から1,785円増加し、月額616,310円となった。一方、料金収入（入院・外来収益）が微増となっているものの、職員給与費対料金収入比率は、前年度から1.0ポイント増加し、60.1%となっている。病院事業は、その性質上、マンパワーの必要な住民サービス事業であることから、職員給与費の負担が高くなる傾向があり、職員配置など人的資源の適正化は極めて重要な課題である。特に看護体制については、病棟部門と外来部門などの相互応援体制や非常勤職員の活用、医師やコメディカルとの連携などについて、診療報酬上の看護配置基準等も踏まえ十分に検討する必要がある。

外来患者（年延数）は、市立松原病院が年度途中から休診したことや医師の退職等に伴う診療科の休止などにより、前年度に比べて14万人（4.3%）減少し、309万人となったが、患者1人1日当りの診療収入は、2.9%上昇して9,598円となった。

入院患者（年延数）は、前年度に比べて4万3千人（2.8%）減少し、149万1千人となった。また、病床利用率（一般病床）は、前年度の78.4%からさらに1.5ポイント低下し、76.9%となったが、患者1人1日当りの診療収入は、看護配置基準の見直しによる診療報酬の加算などにより、3.5%上昇して43,673円となった。

また、近年の患者数は年々減少しており、16年度からの推移では、外来患者（年延数）は、20.1%、入院患者（年延数）は、10.5%減少している。

経営の状況（第2表）

経常収益は、診療収入が入院収益で3億99百万円の増、外来収益で4億81百万円の減と昨年度とほぼ同水準となったが、他会計繰入金で7億7百万円増加したことにより、1,129億97百万円（対前年度9億48百万円・0.8%増）となった。

これに対して経常費用は、1,259億97百万円（対前年度13億18百万円・1.1%増）となった。これは、医師・看護師の確保のために職員給与費が増加したことなどが要因となっている。

以上の結果、経常損益（経常収益－経常費用）は130億30百万円の赤字となり、4年連続100億円を超える赤字となっている。黒字事業数は、前年度と同じ1事業となっており、黒字額は1億4百万円（対前年度68百万円減）で、赤字事業数は、15事業となっており、赤字額は131億34百万円（同3億2百万円・2.4%増）となった。

累積欠損金は、全16事業で1,148億58百万円（対前年度126億11百万円・12.3%増）を有している。

不良債務を有する事業は、1事業減少して6事業となり、その額は37億3百万円（対前年度71億26百万円・65.8%減）と大幅に減少した。これは、平成20年度に公立病院特例債を90億13百万円発行したことによる。

他会計繰入金の状況（第3表）

他会計繰入金は192億24百万円で、前年度に比べて33億44百万円（21.1%）増加している。このうち収益的収入分（特別利益を含む）は、122億31百万円で前年度に比べて9億42百万円（8.3%）増加した。また、資本的収入分は69億93百万円で前年度に比べて、24億2百万円（52.3%）増加した。これは、主に他会計貸付金の増加によるものである。

なお、公立病院は、公民の適切な役割分担の下、地域における必要な医療提供体制を確保する観点から、公立病院における一般会計等からの繰入については、民間等医療機関の医療機能等を十分に把握し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む

小児医療や医師の研修・医療従事者の教育の充実など地域の実情に応じた自病院の役割を明確にした上で、負担すべき医療の範囲の考え方及び算定基準を明らかにし、特に都市部である府内においては、地域の実情に応じ、より限定的な範囲で行うべきである。

また、公立病院は民間病院と異なり、一般会計からの繰入金として税金が投入されているところであり、住民等に対して、その正当性・合理性を説明する責任があり、適切な運用を図ることが求められる。

公立病院改革について

(1) 公立病院改革の必要性

府内市立病院の経営状況は、診療報酬のマイナス改定や医師不足問題などから、20年度決算で経常損失を計上している病院は、16病院中15病院となっている。また、経常損失の額も16年度の94億円から130億円と約4割増加している。

このような状況のなか、「財政健全化法」の施行により、これまで以上に病院事業に対し厳しい目が向けられ、独立採算が原則である病院事業の運営に当っては、民間病院等が多く集積する地域の医療状況を十分に把握し、公立病院としての役割を見直し、自病院では何が必要かを明確にした上で、将来にわたって安定した病院経営と地域における必要な医療サービスの提供を確保することが必要である。

(2) 公立病院改革プランの策定

こうした厳しい状況のなかにあっても、地域医療の重要な役割を果たしている公立病院にあっては、住民に必要なサービスを安定して提供できるよう、改革に取り組む必要がある。

そのため、国においては、公立病院改革ガイドラインを作成し、「経営効率化」「再編・ネットワーク」「経営形態の見直し」の3つの視点からの取組を求めている。また、その取組に対して、改革プランの策定に要する経費や不良債務等の一部を長期債務に振り替える公立病院特例債の発行などの財政措置が講じられることとなった。

府としても、府内における病院改革プランの策定を支援するため、「大阪府公立病院等のあり方懇談会」を設置し、改革の柱である「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の3つの視点を重点的に検討し、平成20年10月に「公立病院改革に関する指針」を取りまとめたところである。

こうした国・府の動きをうけ、府内の病院事業を設置する16市において、公立病院改革プランが策定された。その内容としては、すべての病院で経常収支の黒字化の目標年度が設定され、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについても、一定の検討・取りまとめを行うこととされたところである。

(3) まとめ

公立病院は、救急医療や小児医療などの地域医療を支える重要な役割を果たしている。しかしながら、その経営状況は非常に厳しい状況となっており、このままでは、経営が成り立たない、行き詰るといった状況に陥ってしまうおそれがある。今後とも、住民に対してより良質な医療サービスを効率的に提供し、その期待に応えていくためには、昨年度策定した公立病院改革プランに示した取組を着実に推進し、常に危機感を持って、周りの環境変化に柔軟に対応しながら、改革を進めていくことが必要である。

第1表 病院数、病床数、患者数等の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	年度	16	17	18	19	20	指数(16年度=100)				
							16	17	18	19	20
病院数		17	17	17	16	16	100	100	100	94	94
病床数		5,477	5,433	5,433	5,341	5,341	100	99	99	98	98
外来患者	年延数(人)	3,865,937	3,629,564	3,402,031	3,230,068	3,090,392	100	94	88	84	80
	一日平均(人)	15,574	14,574	13,624	12,961	12,468	100	94	87	83	80
入院患者	患者単価(円)	8,135	8,807	8,879	9,332	9,598	100	108	109	115	118
	年延数(人)	1,665,847	1,645,356	1,608,687	1,534,130	1,491,064	100	99	97	92	90
合計	一日平均(人)	4,564	4,508	4,408	4,192	4,115	100	99	97	92	90
	患者単価(円)	39,134	40,206	40,376	42,187	43,673	100	103	103	108	112
病床利用率(%)		83.7	83.3	81.6	78.4	76.9	100	100	97	94	92
外来入院比率(%)		232.1	220.6	211.5	210.5	207.3	100	95	91	91	89
職員数(人)		5,760	5,800	5,851	6,108	6,162	100	101	102	106	107
病床100床当り職員数(人)		115.5	117.1	117.7	124.8	127.2	100	101	102	108	110
職員1人当り給与月額(円)		612,098	618,109	618,580	614,525	616,310	100	101	101	100	101

※19年度病院数は、H19.3月末に公立忠岡病院内の廃院による減

第2表 病院事業の経営状況

(単位:千円、%)

区分	年度	16	17	18	19	20	指数(16年度=100)					
							16	17	18	19	20	
収益	総収益	114,873,755	116,757,809	113,922,417	112,883,583	113,692,724	100	102	99	98	99	
	経常収益	医業収益(A)	103,790,061	105,286,931	102,177,325	101,618,122	101,701,563	100	101	98	98	98
		(入院収益)	65,190,831	66,152,750	64,952,546	64,719,766	65,118,658	100	101	100	99	100
		(外来収益)	31,448,948	31,965,445	30,207,064	30,143,678	29,662,749	100	102	96	96	94
		医業外収益	10,578,365	10,465,938	10,474,205	10,401,648	11,265,932	100	99	99	98	106
		(他会計繰入金)	7,591,221	7,179,782	7,268,866	7,204,203	7,911,607	100	95	96	95	104
	総費用	124,654,418	126,476,311	126,405,233	125,146,667	126,303,600	100	101	101	100	101	
	経常費用	医業費用(B)	114,942,700	117,081,998	116,627,713	115,935,794	117,366,023	100	102	101	101	102
		(職員給与費)	54,174,546	54,644,622	54,818,895	56,026,641	56,966,773	100	101	101	103	105
		(材料費)	26,238,585	27,231,412	26,040,449	25,396,025	25,227,116	100	104	99	97	96
		(減価償却費)	10,893,018	11,228,580	10,971,397	10,598,986	10,332,489	100	103	101	97	95
(委託料)		11,928,403	12,315,279	12,640,427	12,867,883	13,296,266	100	103	106	108	111	
医業外費用		8,777,837	8,781,684	8,849,270	8,743,451	8,631,137	100	100	101	100	98	
(支払利息)	4,210,540	4,120,637	4,028,945	3,936,681	3,787,449	100	98	96	93	90		
経常損益(C)	-9,352,111	-10,110,813	-12,825,453	-12,659,475	-13,029,665	100	108	137	135	139		
特別損益	特別利益	505,329	1,004,940	1,270,887	863,813	725,229	100	199	251	171	144	
	(他会計繰入金)	339,268	400,070	1,172,325	578,579	587,325	100	118	346	171	173	
	特別損失	933,881	612,629	928,250	467,422	306,440	100	66	99	50	33	
	差引(D)	-428,552	392,311	342,637	396,391	418,789	100	-92	-80	-92	-98	
純損益(C)+(D)	-9,780,663	-9,718,502	-12,482,816	-12,263,084	-12,610,876	100	99	128	125	129		
当年度末処理欠損金	69,221,617	78,940,119	91,422,935	102,247,617	114,858,494	100	114	132	148	166		
資本的収支	資本的収入(E)	10,584,581	8,096,811	7,825,462	6,463,956	18,055,932	100	76	74	61	171	
	(企業債)	6,941,700	4,066,800	2,442,400	1,687,800	10,590,500	100	59	35	24	153	
	(他会計繰入金)	3,372,279	3,749,499	4,362,034	4,611,078	6,993,116	100	111	129	137	207	
	資本的支出(F)	19,984,227	14,579,958	12,565,391	12,908,705	13,135,344	100	73	63	65	66	
	(建設改良費)	10,393,330	6,605,463	3,860,011	2,781,968	3,185,139	100	64	37	27	31	
	(企業債償還金)	6,585,527	7,169,061	8,069,539	8,454,677	8,430,194	100	109	123	128	128	
	差引(E)-(F)	-9,399,646	-6,483,147	-4,739,929	-6,444,749	4,920,588	100	69	50	69	-52	
不良債務	1,288,862	2,600,048	5,608,741	10,829,607	3,703,331	100	202	435	840	287		
医業収支比率(A)/(B)	90.3	89.9	87.6	87.7	86.7							
経常収支比率	92.4	92.0	89.8	89.8	89.7							
経常収支黒字事業数	1	2	1	1	1							
流動比率	208.9	180.2	161.2	122.9	154.9							
不良債務比率	1.2	2.5	5.5	10.7	3.6							

第3表 他会計からの繰入金の状況

(単位:千円、%)

区分	年度	16		17		18		19		20	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
繰入金	経常収益	11,376,839	-5.9	10,977,227	-3.5	11,030,585	0.5	10,709,745	-2.9	11,643,234	8.7
	特別利益	339,268	132.1	400,070	17.9	1,172,325	193.0	578,579	-50.6	587,325	1.5
	資本的収入	3,272,279	-48.9	3,649,499	11.5	4,262,034	16.8	4,591,078	7.7	6,993,116	52.3
	計	14,988,386	-19.6	15,026,796	0.3	16,464,944	9.6	15,879,402	-3.6	19,223,675	21.1
一床当り繰入金	経常収益	2,077	-6.7	2,020	-2.7	2,030	0.5	2,005	-1.2	2,180	8.7
	特別利益	62	130.0	74	18.9	216	193.0	108	-49.8	110	1.5
	資本的収入	598	-49.2	672	12.2	785	16.9	860	9.4	1,309	52.3
	計	2,737	-20.3	2,766	1.1	3,031	9.6	2,973	-1.9	3,599	21.1
標準財政規模に対する割合		2.7		2.7		2.9		2.8		3.3	

Ⅲ 下水道事業の現状

事業の状況（第1表）

平成20年度末における下水道事業数は62事業であり、流域下水道事業の8組合及び東大阪市の特定公共下水道事業が廃止したことにより、前年度と比べ9事業の減少となっている。また、豊中市の2事業（公共下水道・流域下水道事業）が公営企業法全部適用事業に、東大阪市の1事業（公共下水道事業）が財務適用事業に移行している。

なお、平成21年度から池田市の2事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道事業）及び四條畷市の2事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道事業）が公営企業法全部適用事業に移行している。これに伴い、池田市、四條畷市の平成20年度決算は、3月31日をもって打ち切り決算となっている。

平成20年度末における現在処理区域内人口は4,732,787人（前年度4,690,453人、0.9%増）、現在処理区域面積は53,395ha（前年度52,093ha、2.5%増）、行政区域内人口に対する普及率は87.8%（前年度86.9%）となっている。

経営状況（第2表、第3表）

(1) 収益的収支の状況

平成20年度における法適用企業の総収益は369億65百万円（対前年度292億45百万円、378.8%増）、総費用は369億2百万円（対前年度286億38百万円、346.5%増）で、総収益から総費用を差し引いた純損益は63百万円の黒字（対前年度6億7百万円、111.6%増）となっている。うち特別利益及び特別損失を控除した経常損益は40百万円の黒字（対前年度5億69百万円、107.6%増）、当年度末処理欠損金は6億84百万円（対前年度1億77百万円、34.9%減）となっている。

次に、法非適用企業における総収益は910億37百万円（対前年度440億35百万円、32.6%減）、総費用は606億39百万円（対前年度354億87百万円、36.9%減）で、差し引き303億99百万円の黒字

（対前年度85億48百万円、21.9%減）となっている。

法適用・非適用とも前年度に比べ大きく収支が増減しているのは、豊中市及び東大阪市が法適用に移行しているためである。下水道事業全体で前年度と比べると、収益では、料金改定の実施等により使用料収入が6億89百万円（1.1%）の増、費用では、前年度からの公的資金補償金免除繰上償還の実施効果等により、地方債利息が38億24百万円（8.5%）の減となっている。

(2) 資本的収支の状況

法適用企業の資本的収入は168億43百万円（対前年度112億31百万円、200.2%増）、資本的支出は300億19百万円（対前年度207億36百万円、223.4%増）で、差し引き131億77百万円の赤字（対前年度95億5百万円、258.9%増）となっている。

次に、法非適用企業の資本的収入は872億65百万円（対前年度285億68百万円、24.7%減）、資本的支出は1,172億29百万円（対前年度326億68百万円、21.8%減）で、差し引き299億65百万円の赤字（対前年度40億99百万円、12.0%減）となっている。

法適用・非適用とも前年度に比べ大きく収支が増減しているのは、豊中市及び東大阪市が法適用に移行しているためである。下水道事業全体では、前年度と比べ、建設事業の抑制や公的資金補償金免除繰上償還（に伴う借換）の減少により、地方債が158億33百万円（18.0%）の減、建設改良費が44億74百万円（8.4%）の減、地方債償還金が70億35百万円（6.7%）の減となっている。

(3) 実質収支及び経費回収率の状況

平成20年度の法適用企業については、15億42百万円の不良債務（実質赤字）が発生している。

また、法非適用企業については、収益的収支と資本的収支の再差し引きが4億34百万円の黒字となっているが、前年度繰上充用金等を差し引いた実質収支は67億82百万円の赤字（対前年度60億18百万円、788.3%増）となっている。なお、前年度の実質赤字7億63百万円から大幅に悪化しているのは、豊中市及び東大阪市が平成20年4月1日

より法適用に移行しているためである。また、前年度の決算において2市及び流域下水8組合の収支を除いた実質収支は、72億19百万円の赤字であり、それと比較すると約4億37百万円の改善となっている。

実質収支において黒字を生じた法非適用企業は41事業（前年度と比べて11事業減）で、その額は15億4百万円（対前年度57億57百万円、79.3%減）、赤字を生じた事業は14事業（前年度と比べて1事業増）で、その額は82億86百万円（対前年度2億61百万円、3.3%増）となっている。

なお、処理原価（汚水処理費を年間総有収水量で除したものは141.4円/m³（維持管理費55.5円/m³、資本費86.0円/m³）、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したものは122.8円/m³で、経費回収率は86.8%（前年度86.6%）となっている。独立採算による経営を成立させるためには、経費回収率が100%以上であることが必要とされるが、平成20年度においても一定の改善がみられるものの、依然、経費回収率100%には程遠い状況にある。

他会計繰入金金の状況（第4表）

下水道事業会計に対する他会計（一般会計）からの繰入金は、収益的収入への繰入金が572億37百万円（対前年度1億46百万円、0.3%増）、資本的収入への繰入金が165億10百万円（対前年度14億52百万円、8.1%減）、合計737億47百万円（対前年度13億6百万円、1.7%減）となっている。

これを基準内外別に見ると、繰出基準に基づくものは収益的収入分で525億47百万円、資本的収入分で82億77百万円、合計608億24百万円となっている。一方、繰出基準に基づかないものは収益的収入分で46億90百万円、資本的収入分で82億34百万円、合計では129億23百万円となっており、前年度と比べると減少しているが依然多額であり、一般会計の財政運営を圧迫している。

下水道事業経営の課題

(1) 使用料の適正化

府内市町村の経費回収率（汚水処理費のうち使用料により回収されている割合）は、平均で86.8%であり、残りは他会計からの繰入金により賄われている状況である。使用料（公共）を全国平均と比較しても一般家庭用20m³あたりの単価が630円程度低い設定となっているにもかかわらず、近隣市町村との横並びに重きを置いた使用料設定方針をとっている団体も見受けられる。しかし、各市町村の地域条件、事業の実施時期、使用者の分散度等は様々であり、使用料の対象経費や汚水量も異なることから、本来、その団体の経営状況に応じた使用料水準があるはずである。

汚水処理原価を使用料で賄っていない市町村にあっては、使用料を適切な水準に上げる必要がある。

公営企業として経営する以上は、一般会計との経費負担区分の原則を前提として、経営状況及び料金対象経費を的確に把握し、経営の合理化、料金水準の適正化等による独立採算制が義務付けられている。近年になって下水道整備に着手したため普及率が低く、独立採算による経営が難しい事業も存在するが、少なくとも、使用料水準の意思決定過程においては、①建設時に発行した起債の支払利息と元金をどの程度料金算定の対象に入れるか②使用料と汚水処理コストのバランスをどのように考慮するか等についてきっちりとした議論がなされた上で料金水準が設定されなければならない。

また、料金改定の実施の有無にかかわらず、一定期間ごとに料金水準の見直しを行うことも必要である。

さらに、こうした料金設定の考え方について、広報紙や説明会等を通じて住民に対し広く情報公開し、説明責任を果たすことが必要である。そうすることによって、使用料改定に対するコンセンサスが得られやすくなると考えられる。

なお、使用料改定以前に、水洗化率の向上や使

用料及び受益者負担金の滞納対策に取り組み、受益者間の公平性の確保に努めることが必要な点は言うまでもない。

○使用料（家庭用20m³）

府内平均 ⑳ 1,887円 ⑲ 1,867円
全国平均 - ⑲ 2,519円

○使用料単価

府内平均 ⑳ 122.8円/m³ ⑲ 120.4円/m³
全国平均 - ⑲ 133.7円/m³

○処理原価

府内平均 ⑳ 141.4円/m³ ⑲ 139.0円/m³
全国平均 - ⑲ 164.6円/m³

○経費回収率

府内平均 ⑳ 86.8% ⑲ 86.6%
全国平均 - ⑲ 81.2%

※府内平均＝大阪市・堺市を除く、公共下水道事業（泉北環境含む。）

全国平均＝公共下水道事業

※処理原価は、借換債及び資本費平準化債の発行による収入で償還した元利償還金を除いている。

(2) 維持管理コストの見直し

維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成される。

維持管理費を抑制して、住民負担を極力軽減するためには、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の徹底的な抑制を図る必要がある。

特に処理原価が割高となっている団体においては、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間への委託を推進し、下水道管理台帳のデータベース化や保守点検、水質検査の見直し等により、効率的な維持管理に取り組む必要がある。

(3) 計画的・効率的な事業の推進

団体の財政規模や財政状況と事業展開とのバランスが取れていない団体も一部見受けられる。下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を必要

とするものであり、資本費や維持管理費等の費用と、使用料等の収入についての的確な分析を行い、中長期的な計画を立てた上で、投資効果を考慮した効率的で無駄のない事業の展開が求められる。

○下水道普及率

府内平均 ⑳ 87.8% ⑲ 86.9%

※府内平均＝大阪市・堺市除く、公共下水道事業（流域除く。）

○地方債残高

⑳ 1兆3,680億23百万円
⑲ 1兆3,937億81百万円
⑱ 1兆4,107億40百万円

○地方債元利償還額

⑳ 1,395億31百万円
⑲ 1,503億90百万円
⑱ 1,134億46百万円

(4) 経費負担区分の適正化

一般会計からの繰入金金額、特に繰出基準に基づかない繰入金については、一般会計の財政運営に支障が生じることのないよう、経費負担区分の明確化に努める必要がある。

平成18年度から、繰出基準の見直し（分流式下水道等に要する経費に対する繰出の創設）が行われ、一定の使用料徴収を行ってもなお回収が困難となる汚水処理経費について、下水道事業の公益性や世代間の資本費格差を鑑み、基準内の繰出しが認められている。一般会計の財政事情による基準外繰入金の削減や汚水経費に対する繰入の見直しにより、基準外繰入金は削減傾向にある。今後も独立採算の原則に基づき、更なる企業努力を行いながら、一般会計との経費負担区分について、中長期的な計画に基づき、両者で十分に協議、調整しなくてはならない。

○繰入金総額

（うち基準外繰入金。他会計借入金含む。）

⑳ 737億47百万円（129億23百万円）
⑲ 750億53百万円（136億41百万円）
⑱ 773億93百万円（166億79百万円）

○繰入金総額／標準財政規模

府内平均 ⑳ 7.6% ⑲ 7.7% ⑱ 8.0%

※府内平均＝大阪市・堺市除く。

(5) 最適な処理システムの選択

下水道施設については、地域の自然的・社会的諸条件に合致したものであるとともに、維持管理を含め最小の費用で最大の効果が得られるよう施設の規模、構造等のあらゆる面にわたり効率性・経済性が追及されなければならない。今後整備を進めていく団体にとっては、下水道や合併処理浄化槽等の各種生活排水処理システムによる建設費や維持管理費を含む整備コストを比較・検討し、地域の特性に応じた整備方策を選択し、様々な下水処理施設を複合的に活用した整備を進めていくことにより、一層快適な住民生活の実現を図ることが重要である。

以上、府内市町村における下水道事業の経営状況を見てきたが、法非適用企業の実質赤字額が全国（⑩決算）のおよそ4分の1を占めるとともに、一般会計からの多額の繰入金に依存している事業

が見受けられるなど、非常に厳しい経営状況が続いている。

また、1兆3,680億円もの地方債残高を抱え、その元利償還金は将来の経営をさらに圧迫するものと予想される。

さらにこれらは、財政健全化法の指標である資金不足比率は勿論のこと、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を悪化させる要因ともなる。

下水道事業も公営企業として経営する以上は、その経費は、一般会計が負担すべき部分を除いて、使用料で賄うという独立採算による経営の確保が要請されている。この経営の基本原則を十分に再認識し、経営の健全化を強力に推し進められたい。

なお、平成21年7月8日付け総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、「経営計画」の策定や地方公営企業法の適用検討の要請がなされていることに十分ご留意していただきたい。

第1表 下水道事業の状況

項目	年 度		18		19		20		
					対前年度 増減	対前年度 増減率	対前年度 増減	対前年度 増減率	
行政区域内人口	(人)	(1)	5,399,722	5,395,201	-4,521	-0.1	5,392,325	-2,876	-0.1
供用開始済団体の人口	(人)	(2)	5,399,722	5,395,201	-4,521	-0.1	5,392,325	-2,876	-0.1
現在排水区域内人口	(人)	(3)	4,626,276	4,692,333	66,057	1.4	4,734,563	42,230	0.9
現在処理区域内人口	(人)	(4)	4,621,307	4,690,453	69,146	1.5	4,732,787	42,334	0.9
現在水洗便所設置済人口	(人)	(5)	4,312,779	4,401,537	88,758	2.1	4,456,687	55,150	1.3
市街地面積	(ha)	(6)	58,028	58,023	-5	0.0	58,114	91	0.2
現在排水区域面積	(ha)	(7)	48,251	52,116	3,865	8.0	53,420	1,304	2.5
現在処理区域面積	(ha)	(8)	48,226	52,093	3,867	8.0	53,395	1,302	2.5
人口普及率(4)/(1)×100	(%)	(9)	85.6	86.9	1.3	—	87.8	0.9	—
面積普及率(8)/(6)×100	(%)	(10)	83.1	89.8	6.7	—	91.9	2.1	—
水洗化率(5)/(4)×100	(%)	(11)	93.3	93.8	0.5	—	94.2	0.4	—
下水道敷設延長	(km)	(12)	12,450	12,642	192	1.5	12,894	252	2.0
年間総処理水量	(千m ³)	(13)	715,008	701,184	-13,824	-1.9	723,755	22,571	3.2
年間有収水量	(千m ³)	(14)	521,539	529,665	8,126	1.6	524,769	-4,896	-0.9
終末処理場数	(箇所)	(15)	28	28	0	0.0	18	-10	-35.7
職員数	(人)	(16)	1,462	1,410	-52	-3.6	1,161	-249	-17.7

(注) (1)(2)は泉北環境、流域を除く。

(3)～(11)及び(13)～(14)は流域を除く。

第2表の1 下水道事業の経営状況（法適用）

（単位：千円・％）

区 分	年 度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	20	対前年度 増減額	対前年度 増減率		
	18	19							
取 益 的 収 支	総収益	8,583,490	7,720,619	-862,871	-10.1	36,965,228	29,244,609	378.8	
	うち	下水道使用料	3,814,224	4,316,875	502,651	13.2	15,707,392	11,390,517	263.9
		他会計繰入金	4,575,456	3,263,627	-1,311,829	-28.7	16,034,093	12,770,466	391.3
		国庫補助金	0	0	0	—	0	0	—
		府補助金	0	0	0	—	48,399	48,399	—
		特別利益	0	730	730	—	34,400	33,670	4,612.3
	総費用	8,346,815	8,264,162	-82,653	-1.0	36,902,220	28,638,058	346.5	
	うち	職員給与費	371,800	401,205	29,405	7.9	2,424,800	2,023,595	504.4
		地方債利息	2,954,773	2,835,739	-119,034	-4.0	9,121,039	6,285,300	221.6
		特別損失	6,512	15,714	9,202	141.3	11,560	-4,154	-26.4
	経常損益	243,187	-528,559	-771,746	-317.3	40,168	568,727	-107.6	
	純損益	236,675	-543,543	-780,218	-329.7	63,008	606,551	-111.6	
	前年度繰越剰余（欠損）金	30,238	36,913	6,675	22.1	-746,630	-783,543	-2,122.7	
当年度未処理剰余（欠損）金	266,913	-506,630	-773,543	-289.8	-683,622	-176,992	34.9		
資 本 的 収 支	資本的収入	4,370,276	5,611,116	1,240,840	28.4	16,842,581	11,231,465	200.2	
	うち	地方債	3,102,600	4,959,700	1,857,100	59.9	13,314,100	8,354,400	168.4
		他会計繰入金	394,278	279,793	-114,485	-29.0	1,408,829	1,129,036	403.5
		国庫補助金	787,775	410,600	-377,175	-47.9	2,054,880	1,644,280	400.5
		府補助金	51,510	0	-51,510	-100.0	0	0	—
	資本的支出	7,636,998	9,283,038	1,646,040	21.6	30,019,410	20,736,372	223.4	
	うち	建設改良費	2,874,788	1,502,101	-1,372,687	-47.7	8,345,941	6,843,840	455.6
		うち職員給与費	192,088	153,996	-38,092	-19.8	500,295	346,299	224.9
		地方債償還金	4,762,210	7,780,917	3,018,707	63.4	21,642,969	13,862,052	178.2
	収支差引	-3,266,722	-3,671,922	-405,200	12.4	-13,176,829	-9,504,907	258.9	
	補填財源	3,265,506	2,889,117	-376,389	-11.5	11,644,582	8,755,465	303.0	
	補填財源不足	-1,216	-782,805	-781,589	64,275.4	-1,532,247	-749,442	95.7	
	不良債務	1,216	786,953	785,737	64,616.5	1,541,889	754,936	95.9	

第2表の2 下水道事業の経営状況（法非適用）

（単位：千円・％）

区 分	年 度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	20	対前年度 増減額	対前年度 増減率		
	18	19							
取 益 的 収 支	総収益	137,174,517	135,072,263	-2,102,254	-1.5	91,037,168	-44,035,095	-32.6	
	うち	下水道使用料	60,178,690	59,446,327	-732,363	-1.2	48,744,752	-10,701,575	-18.0
		他会計繰入金	52,733,251	53,827,354	1,094,103	2.1	41,202,641	-12,624,713	-23.5
		国庫補助金	22	427,513	427,491	1,943,140.9	3,000	-424,513	-99.3
		府補助金	2,456,904	1,547,897	-909,007	-37.0	0	-1,547,897	-100.0
	総費用	100,482,507	96,125,752	-4,356,755	-4.3	60,638,655	-35,487,097	-36.9	
	うち	職員給与費	8,596,177	9,008,622	412,445	4.8	4,401,797	-4,606,825	-51.1
		地方債利息	43,683,787	42,404,990	-1,278,797	-2.9	32,295,375	-10,109,615	-23.8
		収支差引	36,692,010	38,946,511	2,254,501	6.1	30,398,513	-8,547,998	-21.9
	資本的収入	89,384,328	115,832,913	26,448,585	29.6	87,264,559	-28,568,354	-24.7	
	うち	地方債	53,629,600	83,230,000	29,600,400	55.2	59,042,300	-24,187,700	-29.1
		他会計繰入金	19,689,815	17,682,428	-2,007,387	-10.2	15,101,488	-2,580,940	-14.6
		国庫補助金	13,447,666	11,753,142	-1,694,524	-12.6	10,471,967	-1,281,175	-10.9
府補助金		38,942	30,580	-8,362	-21.5	45,016	14,436	47.2	
資本的支出	124,499,265	149,897,071	25,397,806	20.4	117,229,399	-32,667,672	-21.8		
うち	建設改良費	61,857,371	51,978,597	-9,878,774	-16.0	40,661,108	-11,317,489	-21.8	
	うち職員給与費	4,191,824	3,911,032	-280,792	-6.7	3,330,352	-580,680	-14.8	
	地方債償還金	62,045,590	97,368,189	35,322,599	56.9	76,471,214	-20,896,975	-21.5	
収支差引	-35,114,937	-34,064,158	1,050,779	-3.0	-29,964,840	4,099,318	-12.0		
収支再差引	1,577,073	4,882,353	3,305,280	209.6	433,673	-4,448,680	-91.1		
積立金	273,584	197,448	-76,136	-27.8	169,351	-28,097	-14.2		
前年度からの繰越金	3,839,386	3,854,680	15,294	0.4	1,184,692	-2,669,988	-69.3		
前年度繰上充用金	9,857,329	8,635,092	-1,222,237	-12.4	7,977,189	-657,903	-7.6		
収益的収支に充てた地方債	0	0	0	—	0	0	—		
形式収支	-4,714,454	-95,507	4,618,947	-98.0	-6,528,175	-6,432,668	6,735.3		
翌年度に繰越すべき財源	906,231	667,962	-238,269	-26.3	253,343	-414,619	-62.1		
実質収支	-5,620,685	-763,469	4,857,216	-86.4	-6,781,518	-6,018,049	788.3		
黒 字	3,035,266	7,261,329	4,226,063	139.2	1,504,109	-5,757,220	-79.3		
赤 字	8,655,951	8,024,798	-631,153	-7.3	8,285,627	260,829	3.3		

(注) 平成18・19年度数値には東大阪市及び豊中市(平成20年度より法適用事業へ移行)、流域下水道8組合(平成19年度末で廃止)を含む。

第3表 処理原価と使用料単価の状況

(単位:円/m³・%)

項目		年度		対前年度伸率
		19	20	
使用料単価(A)		120.4	122.8	2.0
処理原価(B)		139.0 (100.0)	141.4 (100.0)	1.7
内訳	維持管理費	52.7 (37.9)	55.5 (39.2)	5.3
	資本費	86.3 (62.1)	86.0 (60.8)	-0.3
(B) - (A)		18.6	18.6	0.0
経費回収率(A)/(B)×100		86.6	86.8	0.2

(注1) 流域を除き、泉北環境を含む。

(注2) 処理原価のうち、資本費については、借換債及び資本費平準化債の発行による収入で償還した元利償還金を除いて算定している。

第4表 他会計繰入金の状況

(単位:千円・%)

区分		年度		対前年度		対前年度		
		18	19	増減額	増減率	20	増減額	増減率
収益的	基準内	50,198,047	51,699,754	1,501,707	3.0	52,546,886	847,132	1.6
	基準外	7,110,660	5,391,227	-1,719,433	-24.2	4,689,848	-701,379	-13.0
	計	57,308,707	57,090,981	-217,726	-0.4	57,236,734	145,753	0.3
資本的	基準内	10,515,254	9,712,944	-802,310	-7.6	8,276,736	-1,436,208	-14.8
	基準外	9,568,839	8,249,277	-1,319,562	-13.8	8,233,581	-15,696	-0.2
	計	20,084,093	17,962,221	-2,121,872	-10.6	16,510,317	-1,451,904	-8.1
合計	基準内	60,713,301	61,412,698	699,397	1.2	60,823,622	-589,076	-1.0
	基準外	16,679,499	13,640,504	-3,038,995	-18.2	12,923,429	-717,075	-5.3
	計	77,392,800	75,053,202	-2,339,598	-3.0	73,747,051	-1,306,151	-1.7
標準財政規模に対する割合		8.0	7.7	-0.3	—			—

○累積欠損金 (法適用企業)

府内計 ⑳3事業 13億50百万円
 ⑲3事業 7億85百万円
 全国計 ⑲147事業 2,049億99百万円

○不良債務 (法適用企業)

府内計 ㉔2事業 15億42百万円
 ⑲2事業 7億87百万円
 全国計 ⑲27事業 318億26百万円

○実質赤字 (法非適用企業)

府内計 ㉔14事業 82億86百万円
 ⑲13事業 80億25百万円
 全国計 ⑲82事業 366億56百万円

※府内計=大阪市・堺市除く。

全国計=事業数には建設中の事業除く。